

8 文化資源の継承・充実と地域づくりへの積極的な活用

重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承する。

令和7年度の主な取り組み・実績

(1) 文化財の指定等

- ・ 「男木島灯台」を国の重要有形文化財（建造物）に指定
- ・ 「金刀比羅宮所蔵 高橋由一筆油彩画群 27面」、「渡舟 小林萬吾筆 1面」を県指定有形文化財（絵画）、「堆黒松ヶ浦香合 玉椿象谷作 3合」、「一角印籠 玉椿象谷作 1具」を県指定有形文化財（工芸品）に指定
- ・ 「香川県立善通寺第一高等学校（旧私立善通寺高等女学校）旧正門」など2件を登録有形文化財（建造物）に登録

(2) 文化財の管理及び保存整備

- ・ 国・県指定文化財の保存修理事業として、民間所有及び市町所有の文化財に対し補助を実施（民間所有19件、市町所有4件）
- ・ 国・県指定文化財建造物の防火施設点検等維持管理事業への補助を実施（国指定5件、県指定3件）
- ・ 県指定無形民俗文化財の後継者育成等事業への補助を実施（14件）
- ・ 企業版ふるさと納税等の制度を活用した「かがわの文化財保全・活用応援プロジェクト」を引き続き実施し、15件の文化財の保存修理事業への寄附を募集（2,100千円）
- ・ 市町への支援策として、専門研修会を実施（4回）

(3) 文化財の活用

- ・ 文化財保存活用地域計画の作成を支援（作成中2件：琴平町、まんのう町）
- ・ 文化財保存活用地域計画策定後の継続支援（1件：小豆島町（小豆島町文化財保存活用地域計画推進協議会への参画））
- ・ 個別の文化財保存活用計画の作成を支援（作成中4件：史跡津田古墳群・富田茶臼山古墳、史跡讃岐遍路道志度寺境内、重要文化財旧恵利家住宅、重要文化財鍋島灯台）
- ・ 讃岐国府跡について地元イベントに合わせた現地説明会や、周辺の関連文化財を巡る「まちあるき」などの活用事業をボランティアの協力を得て実施するとともに、埋蔵文化財センターが所蔵する考古資料を活用したテーマ展を4回開催

(4) 埋蔵文化財の調査

- ・ 国道バイパスや県道建設等に伴う発掘調査を実施（4遺跡：大木南遺跡、宮脇町一丁目遺跡、岡遠田南遺跡、是弘遺跡）
- ・ 過年度に発掘調査を行った県内の遺跡について資料整理を実施（5遺跡：中山遺跡、中山北遺跡、岡遠田遺跡、六条下所遺跡、森広遺跡）

《 関連する主な事業 》

文化財保存・管理事業、文化財を活用した地域づくり促進事業、埋蔵文化財発掘調査事業、讃岐国府跡調査事業、世界遺産登録推進事業

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げている指標の現状と評価

指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
国県指定の文化財数[累計]	件	14 (H28～R2 年度)	13	B	16
文化財の保存活用計画と文化財保存活用 地域計画の作成件数[累計]	件	1	12	A	14

評価・課題

- 新規の指定・登録件数は、国指定文化財 1 件、国登録文化財 2 件、県指定文化財 4 件を数え、中長期的な指定計画に基づく調査や、県文化財保護審議委員、所有者、市町等との調整等を着実に進めた結果、指定・登録件数が順調に増加している。
- 文化財は、定期的な修理によって保存継承を図る必要があるが、多額の経費が必要となる事業については、所有者の要望に対して十分に補助金が措置できていない。そのため、企業版ふるさと納税制度等を活用して文化財保存修理に寄附金を募る「かがわの文化財保全・活用応援プロジェクト」を所有者や市町と連携して推進し、所有者の経済的負担の軽減を図るなど、課題への対策を進めた。一方、台風等による破損や新指定文化財の修理等に対する財政支援は十分行えていない。
- 消防法で自動火災報知器の設置が義務付けられている重要文化財等に指定された建造物については、近年新たに指定された建造物を除き、所有者による設置が完了しているが、新指定の建造物についても速やかに設置していく必要があるほか、同じく、消防法で義務づけられた同設備の毎年の保守点検の所有者負担についても軽減させていく必要がある。
- 文化財の計画的な保存・活用を進め、地域づくりに活かすため、市町は文化財保存活用地域計画を策定する必要があるが、策定は小豆島町のみに残っている。計画作成による国からの補助金や交付金の枠が広がる等のメリットを伝えてきたほか、令和 6 年度からは市町が行う保存修理事業への県補助の要件に地域計画が策定済、または策定着手を加えるなどの仕組みを整えた結果、令和 7 年度から琴平町とまんのう町が策定に着手している。

今後の展開

- 文化財の指定については、文化庁や県文化財保護審議委員、市町や所有者と連携し、中長期の指定計画に位置付けている個々の文化財の調査を着実に進めるとともに、調査や研究の進展により新たに価値付けされた文化財についても指定を推進していく。
- 指定文化財の保存修理について、令和 6 年度から運用を開始した「かがわの文化財保全・応援プロジェクト」を積極的に進め、企業等からの寄附金を募集し、文化財所有者や県、市町の財政負担の軽減に努める。
- 近年指定された建造物への自動火災報知機の設置や防災設備の保守点検、台風等による急遽の文化財修理等に対して、適切な補助を行うことができるよう、調整に努める。
- 文化財の保存修理や活用に係る事業が、各市町において計画的、効果的に行うことができるよう、法定計画である保存活用計画や保存活用地域計画の策定を各市町に促すとともに、同計画が地域づくりに貢献する取組みとして位置づけられるよう、市町内の関係部局との連携を促す。
- 讃岐国府跡の中心施設である「国庁」を追求する発掘調査や地域と連携して活用を図る取組みを進めるとともに、調査成果を県内外へ広く発信し、文化財を活用した地域の活性化を図る。